

様式第7号（第5条関係）その1

令和元年12月24日

美郷町議会議長 佐竹一夫様

美郷町議会議員 福島教次郎 

政務活動研究報告について

美郷町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり関係書類を添えて報告いたします。

記

【提出書類等】

1. 政務活動研究報告書（様式第7号その2） 1部
2. 領収書等証票類 1式
3. 視察等復命書（視察・研修会・会議等に政務活動費を要した場合）
1式

様式第7号（第5条関係）その2

令和元年12月24日

政務活動研究報告書

美郷町議会議員 福島 教次郎



支出内訳

科 目	金 額	備 考
調査旅費 及び研修費	9,240	別紙のとおり
資料作成 及び購入費		
広報費		
事務費		
要請・陳情 活動費		
その他の 経費		

復命書

令和元年 12 月 24 日

美郷町議会議長 佐竹一夫様

美郷町議会議員 福島 教次郎



福島教次郎他 5 人は、松江市（島根県庁）において、丸山島根県知事・邑智郡選出福井県議会議員に対しかねてから町議会議員として知識を高めると共に美郷町としての懸案事項について懇談会をお願いしていましたがこの度（令和元年 11 月 27 日）実現したのでその結果についてつぎのとおり復命いたします。

記

この懇談会にあたり、我々議員が議員活動として日々活動している事項、或いはその中で得た住民の声を持ち寄り、可能な限りを数回にわたり今回実現できた懇談会用として「美郷町の懸案事項」にとりまとめ懇談会に望むことが出来た。

（互いに議員活動を話し合うこと。共通認識が出来たこと。提出図面作成や説明ストーリーを議員自身で作成したこと。このようなことそのものが議員の資質を高める行動の一つとなったと考える）

懇談会における主なテーマは、教育・文化のソフト・農業・畜産・土木事業等のハード両面の多岐にわたったが、お二方とも 11 月県議会の真最中にも関わらず予定時間をオーバーしての長時間にわたり耳を傾けていただけた。

特筆できることは、特に丸山知事にあっては、議会中、公務多難の折にも関わらず 1 時間近くも時間を割いて話題の中身をとことん理解していただいたように感じた。また、福井県議にあっても特に地元のことでもありいろいろな場面でも協力していただける回答を頂くことが出来た。

以上

調査旅費及び研修費 「内訳」

交通費 私有車借り上げ料として
自宅～島根県庁 片道 102 km
40 円/kmの旅費規定を準用する。
 $102 \times 40 \times 2$ (往復) = 8,160 円

高速道路 使用料
(別紙領収書のとおり)
 $1,080 \times 1 = 1,080$ 円

合 計 $8,160 + 1080 = 9,240$ 円

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 松江玉造本線
TEL 0852-62-9232

19年11月27日11時39分

車種 普通

通行料金 ¥1,080-

(外込)

-入口料金所- 斐川本線

E T C 有効期限 21年 8月

会員番号 (支払 - 1回払い)

* * * * * 00033636

通行料金は消費税率10%対象です。

道路の異常を発見したら【#9910】へ

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号 206-01341113-00

